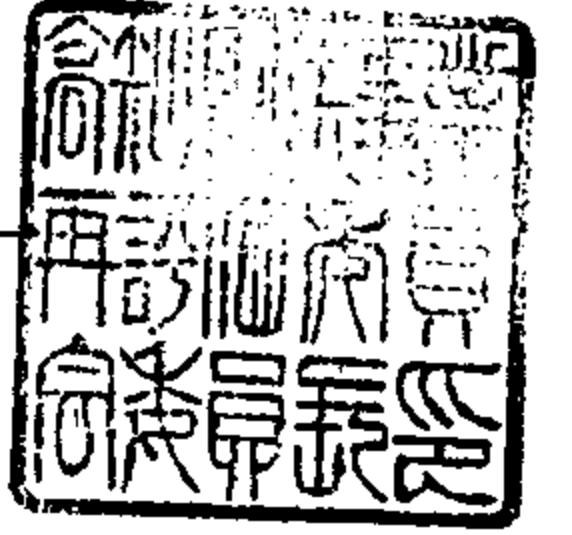


平成13年2月13日

高知県知事 橋本 大二郎 様

高知県公共事業再評価委員会委員長

玉井佐一



平成12年度第2回高知県公共事業再評価委員会  
の審議結果について (提言)

平成13年1月16日に開催されました上記委員会において、農林水産部耕地課所管事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

1 本山南部第2地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 (本山町)

本地区は、棚田が展開している山間農地を、横断的に結ぶ幹線道路を開設する計画で、地域農業の効率化や生活道としての機能を併せ持っている。63%に達している工事進捗の時点で、仮に事業を中止することの選択をすれば、今までの投資が無駄となり、地域農業振興に与えるダメージは非常に大きいものがあると思われまますので、継続して事業を進め、できるだけ早期に完成させるよう努力願います。

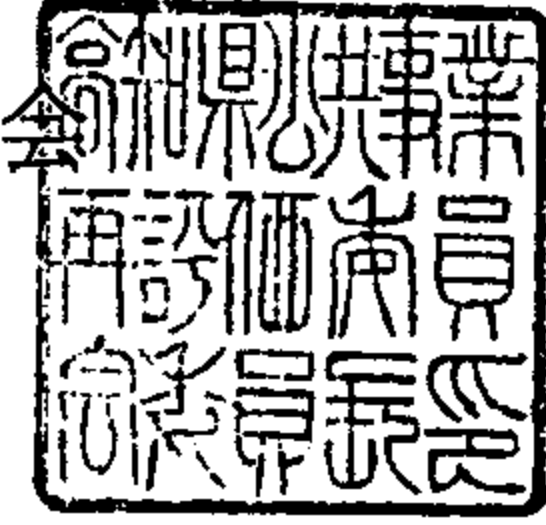
2 日高村西部2期地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 (日高村)

本地区は、日高村の日下川及び戸梶川沿いに開ける農業地域を東西に結ぶ幹線道路を開設する計画で、地域農業の効率化や生活道としての機能を併せ持っている。46%に達している工事進捗の時点で、仮に事業を中止することの選択をすれば、今までの投資が無駄となり、地域農業振興に与えるダメージは非常に大きいものがあると思われまますので、本山町の地区と同様に継続して事業を進め、できるだけ早期に完成させるよう努力願います。

平成12年10月30日

高知県知事 橋本 大二郎 様

高知県公共事業再評価委員会  
委員長 玉井 佐一



平成12年度高知県公共事業再評価委員会の審議結果について（提言）

平成12年10月20日に開催されました上記委員会において、農林水産部  
耕地課所管事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

1. 土地改良総合整備事業 立石地区（土佐清水市）

諸般の事情により合意形成が図られなくなり、地元も中止の意向を示していることから本事業は中止とするが、今後、地元が必要とする土地改良施設の改修など行政として対応可能な配慮を行うこと。